

「スポーツライフに関する調査」からみる 健康・スポーツ政策の現在地

笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所
研究員 藤原 直幸

2012年、わが国の運動・スポーツに関する国の重要な計画・方針が2つ示された。1つが文部科学省が3月に発表した「スポーツ基本計画」であり、もう1つが厚生労働省が7月に発表した「健康日本21（第二次）」である。

スポーツ基本計画は、50年ぶりに全面改正となったスポーツ基本法（2011）の理念を具体化する指針であり、前身はスポーツ振興法（1961）で策定が規定されていた「スポーツ振興基本計画」（目標年次：2001年～2010年）である。新たに策定されたスポーツ基本計画には、わが国のスポーツ政策における今後10年間の基本方針および5年間に取り組む施策について論述されている。

2012年に発表された健康日本21（第二次）は、2000年に策定された健康日本21（以後、「健康日本21（第一次）」とする）を前身としている。健康日本21（第一次）は、国民健康づくり対策（第1次：1978年～、第2次：1988年～）の第3次方針、つまり21世紀における「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」として定められた。この計画は、健康寿命の延伸と生活の質の向上の実現を目的としており、健康に関するさまざまな数値目標を掲げ、2013年から2022年までを目標年次としている。

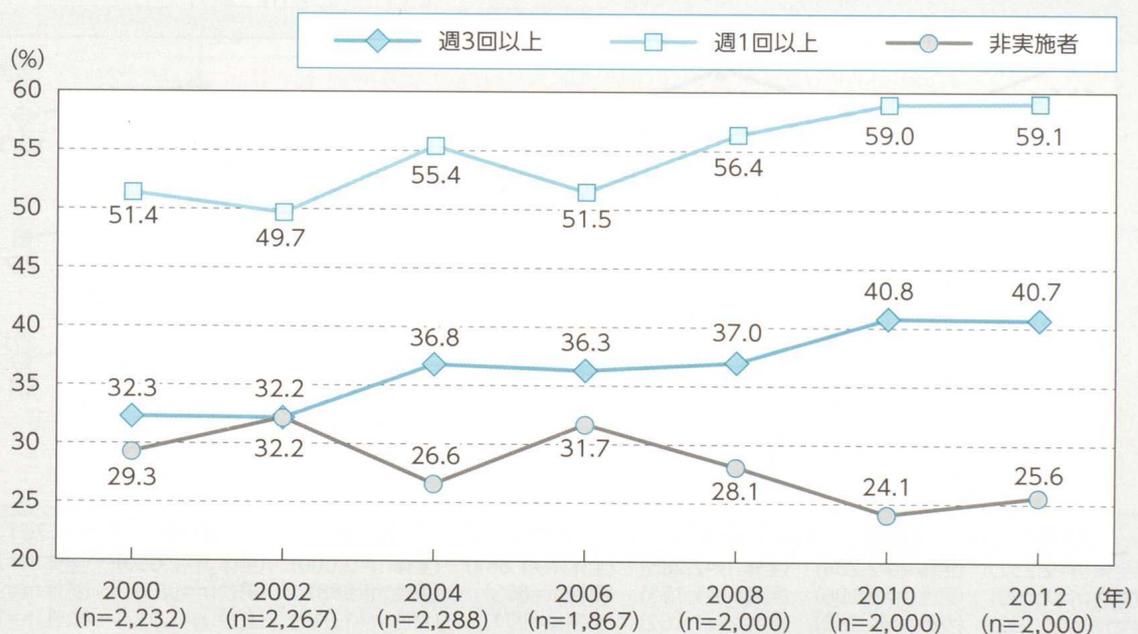
今後、わが国のスポーツ振興や運動を含めた健康づくり対策は、スポーツ基本計画や健康日本21（第二次）に基づいて推進されていくと予想される。この節目となりうる2つの計画・方針に対して、これまでの笹川スポーツ財団（SSF）「スポーツライフに関する調査」（以下、本調査）の分析結果を精査ならびに再分析して、スポーツ基本計画と健康日本21（第二次）のいくつかの施策や数値目標の妥当性を検討し、わが国の健康・スポーツ政策の現在地を明らかにするとともに、今後の施策を考えるための基礎資料としたい。

スポーツ基本計画には、「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」として7つの施策があげられており、それぞれに政策目標が設定されている。その2番目である「若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」には政策目標として、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30%程度）となることを目標とする。（中略）成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目標とする」とある。本調査からこの目標の現状を検証すると、**図S-1**のとおりとなる。

スポーツ基本計画の前身であるスポーツ振興基本計画が策定された2000年から2012年までの週1回以上の実施者、週3回以上の実施者、非実施者の割合の推移をみると、この12年間で定期的な実施者は緩やかに増加し、非実施者は緩やかに減少しているが、定期的な実施者はここ2回はほぼ横ばいとなっている。また、非実施者の割合は25%程度で推移し、成人の4人に1人が過去1年間にまったく運動・スポーツをしていない。

この結果をスポーツ基本計画の目標に当てはめると、週1回以上の実施率が59.1%（目標：65%）、週3回以上の実施率が40.7%（目標：30%）、非実施者が25.6%（目標：ゼロに近づける）となる。週1回以上の実施率は目標に迫っており、週3回以上の実施率は既に目標に達している。これは、スポーツ基本計画におけるスポーツ実施率の目標が内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」を根拠に設定されているためである。

内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」（2009）では、過去1年間に運動・スポーツを実施したと回答した者に対して『その運動やスポーツを行った日数を全部合わせると、1年間に何日くらいになりますか』といった質問で調査を行っている。したがって、内閣府調査から判明するのは年間に「週1日以上」や「週3日以上」スポーツを実施した者の割合であり、「週1回以上」や「週3回以上」の実施率とは厳密には異なる。たとえば、ある日の朝に「ウォーキング」、夜に「テニス」を実施した者は、SSF調査では「2回」とカウントされるのに対して、内閣府調査では「1日」とカウントされる。この違いにより、内閣府調査を根拠に設定されたスポーツ基本計画の目標は、



【図S-1】 定期的な運動・スポーツ実施率および非実施率の年次推移

資料：笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」2012

SSF調査の分析では目標値を既にクリアしているという現象に繋がっている。しかし、スポーツ基本計画が「週1回以上」「週3回以上」という目標値を設定している以上、年間の実施日数で調査している内閣府調査を根拠とせず、年間の実施回数を把握する文部科学省独自のスポーツ実施率調査を行う必要があるのではないだろうか。

また、過去のSSF調査から定期的な運動・スポーツ実

施率が緩やかに増加してきた要因は、散歩やウォーキングといったエクササイズ系の運動の増加であり、いわゆる競技系のスポーツ種目の実施率はほとんど増加していない(笹川スポーツ財団、2012)。この分析結果からも、実施率といった量的な目標に加え、どのような種目を実施するかといった質的な目標も検討するべきであろう。

S-2

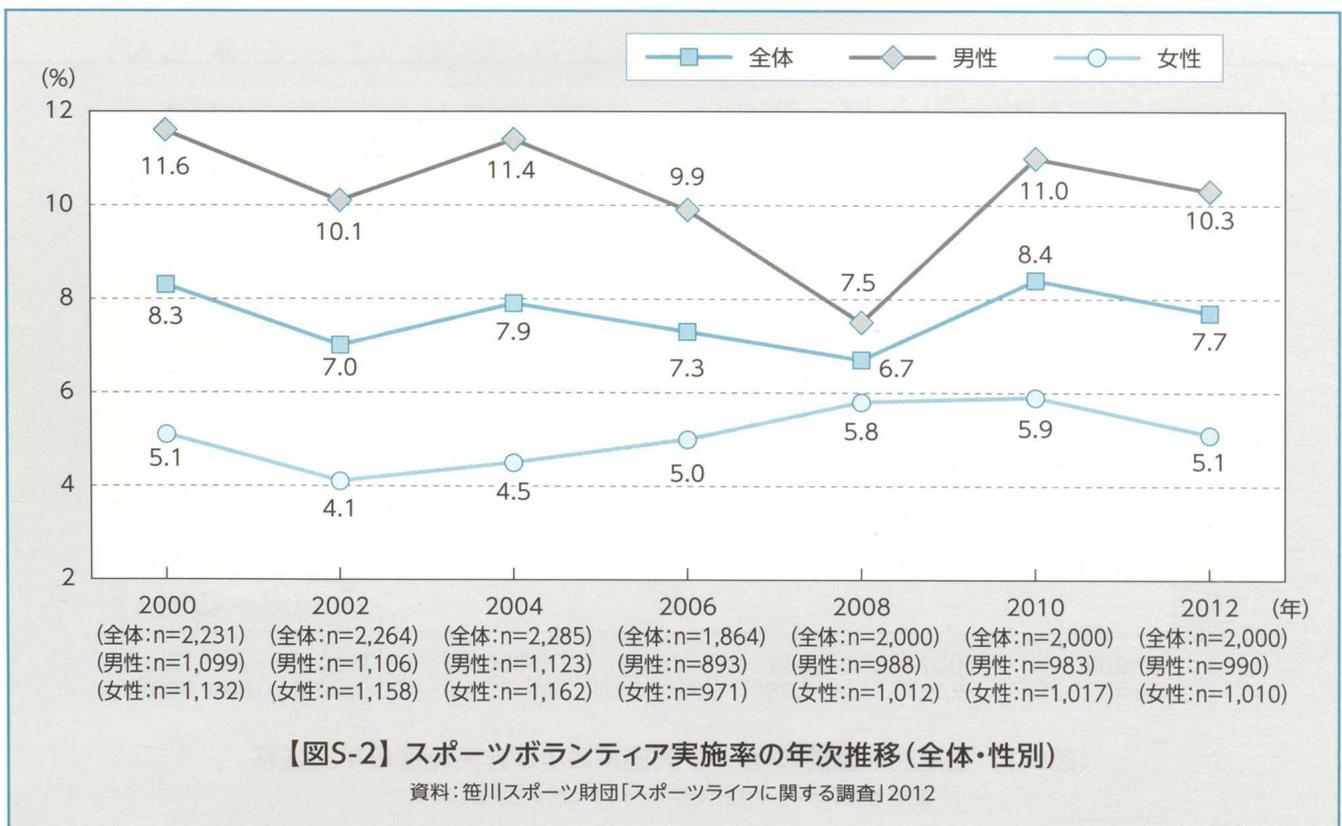
スポーツボランティア

スポーツ基本計画では「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の一環として、スポーツボランティアの一層の活躍およびその数の増加が期待されている。スポーツ基本計画ではスポーツボランティアの実施率および推計人口は本調査からの引用であり、2000年からの推移を図S-2に示した。

全体の実施率をみると、2000年の8.3%からほぼ横ばいであり、2012年は7.7%であった。性別にみると、男性はおよそ10%前後、女性は5%前後で推移している。

2000年に策定されたスポーツ振興基本計画にはスポ

ーツボランティアの活躍や増加に関する記述はなく、スポーツ基本計画から新たに追加された項目である。したがって今後スポーツボランティアの増加を図る具体的な施策の考案が必要となるが、10年以上実施率にほとんど変化がない情勢に照らすと、増加は容易ではないだろう。スポーツボランティアのやりがいや楽しさを広く伝えるとともに、スポーツイベントへの参加機会の増加施策などが想定されるが、スポーツボランティアの再概念化といった基本的なコンセプトの論議を並行して進める視点も重要と考えられる。

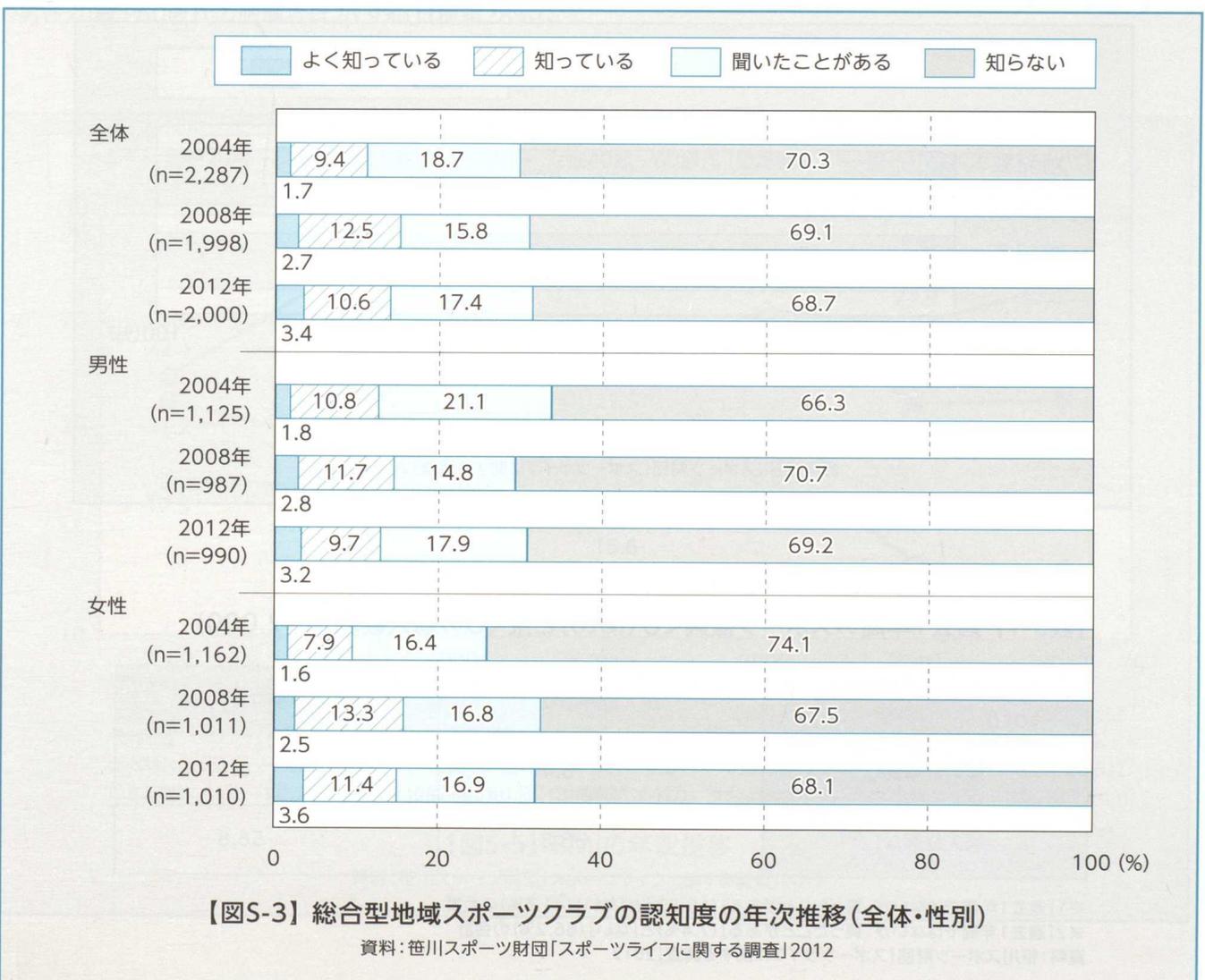


「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」として3番目にあげられている「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」には、コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの育成が政策目標となっている。このなかで総合型地域スポーツクラブの認知度に関する記述があり、ここでも本調査の数値が引用されている。

総合型地域スポーツクラブについての認知度の推移を図S-3に示した。総合型地域スポーツクラブを「よく知っている」「知っている」「聞いたことがある」「知らない」の4項目でたずねた。全体では2004年から2012年の8年間で「よく知っている」が有意に増加しているが($\chi^2=15.137$, $df=3$, $p<0.01$)、依然として7割程度が総合型地域スポーツクラブを「知らない」と回答している。性

別に2004年から2012年の変化をみると、男性は「よく知っている」が有意に増加し($\chi^2=8.584$, $df=3$, $p<0.05$)、女性は「よく知っている」「知っている」が有意に増加、「知らない」が有意に減少していた($\chi^2=16.828$, $df=3$, $p<0.01$)。全体、性別において「よく知っている」の増加傾向は確認できたが、その値は5%にも満たず、認知度の低さが浮き彫りとなっている。

スポーツ基本計画の中で文部科学省は、地域スポーツ振興の担い手として総合型地域スポーツクラブを重要視しているが、その認知度は低いのが現状である。本調査では加入率の把握も試みたが、総合型地域スポーツクラブに「加入している」と回答した者は0.8%であり、「過去に加入していたが、現在は加入していない」(3.7%)を合わせても4.5%にとどまった。



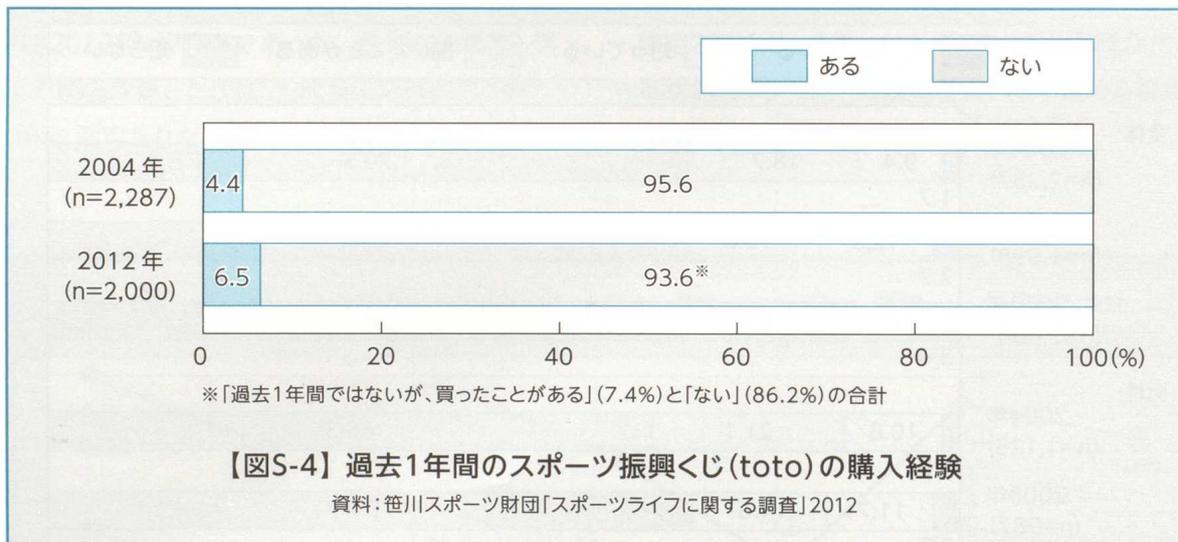
S-4

スポーツ振興くじ

スポーツ基本計画に目標として言及されていないが「施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項」として、「スポーツ推進のための財源の確保と効率的・効果的な活用」があげられている。そのなかで、「スポーツ振興投票制度については、さらに助成財源を確保するため、売り上げの一層の向上や業務運営の効率化により収益の拡大に努め、スポーツの推進のための貴重な財源として有効に活用する」とある。

本調査では、過去1年間の「スポーツ振興くじ(toto)」の購入経験を2004年と2012年にたずねている(図S-4)。購入経験が「ある」と回答した者の割合は2004年4.4%、2012年6.5%とほとんど変わらず、わが国成人の90%以上が過去1年間にtotoを購入していない。また、宝くじの購入経験をたずねた2012年調査をクロス集計

で分析すると、totoも宝くじも購入していない者が全体の56.8%、宝くじのみ購入している者が36.8%、どちらも購入している者が6.4%、totoのみ購入している者は0.1%であった(表S-1)。つまり、totoの購入者は同時に宝くじの購入者でもあり、totoのみの購入者はほとんどいないと判断できる。totoの売り上げの多くを当せん金の高い「BIG」が占めている現状に照らせば、「宝くじの購入者が、高額当せん金目当てでtotoを購入している」という図式が推察される。したがって、今後、宝くじの当せん金が上がればtotoの売り上げが落ちるといった反比例の図式も想定され、スポーツ推進の継続的な財源確保のためにも「totoだから購入したい」という独自の理念と販売促進策を創案・推進する必要があるのが現状ではないだろうか。



【図S-4】 過去1年間のスポーツ振興くじ(toto)の購入経験

資料：笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」2012

【表S-1】 過去1年間のスポーツ振興くじ(toto)と宝くじの購入経験(n=2,000)

toto \ 宝くじ	購入経験あり	購入経験なし ^{※1}
購入経験あり	6.4	0.1
購入経験なし ^{※2}	36.8	56.8

※1「過去1年間ではないが、買ったことがある」(15.2%)と「ない」(41.6%)の合計

※2「過去1年間ではないが、買ったことがある」(7.4%)と「ない」(86.2%)の合計

資料：笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」2012

健康日本21（第二次）には「国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向」として、5つの柱が位置づけられている。その5番目である「栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善」において、具体的な数値目標が示されている。

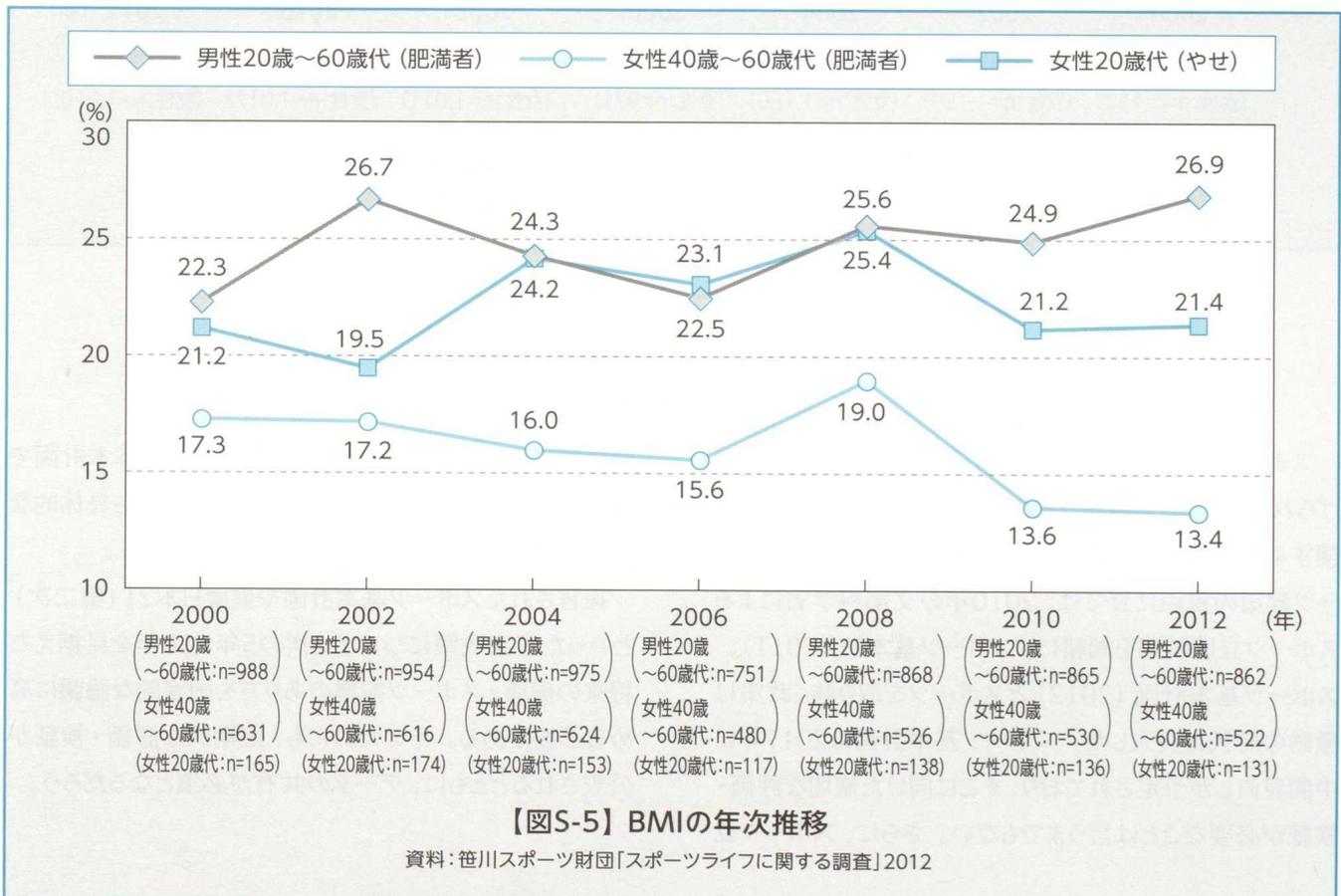
栄養・食生活においては、「適正体重を維持している者の増加（肥満（BMI25以上）、やせ（BMI18.5未満）の減少）」を掲げ、目標値は男性20歳～60歳代の肥満者の割合が28%、女性40歳～60歳代の肥満者の割合が19%、女性20歳代のやせの者の割合が20%となっている。

本調査に基づくBMIの年次推移を図S-5に示した。これを見ると、男性20歳～60歳代の肥満者は増加傾向、女性40歳～60歳代の肥満者と女性20歳代のやせの者の割合は減少傾向である。目標値と比較すると、2012年の男性20歳～60歳代の肥満者は26.9%（目標値28%）、

女性40歳～60歳代の肥満者は13.4%（目標値19%）、女性20歳代のやせの者は21.4%（目標値20%）となっている。女性20歳代のやせの者の割合のみ目標値を超えているが、肥満者の目標値はクリアしている。

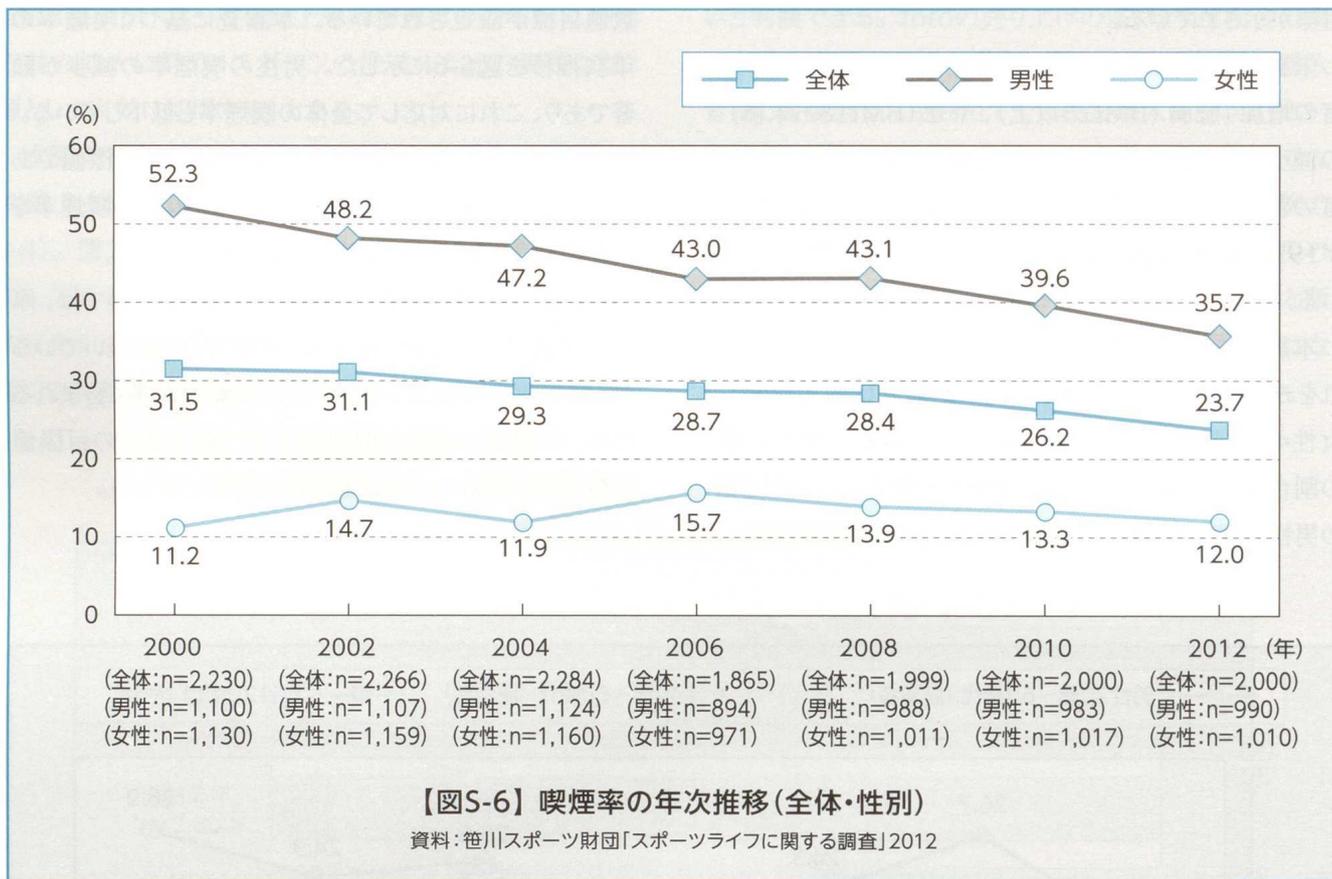
また、喫煙においては、「喫煙率を12%まで引き下げる」数値目標が設定されている。本調査に基づく喫煙率の年次推移を図S-6に示した。男性の喫煙率の減少が顕著であり、これに対応して全体の喫煙率も低下している。一方、女性の喫煙率はほぼ横ばいである。目標値である12%を達成するには、単純に考えると男性の喫煙率を現在の1/3、女性並みに引き下げる必要がある。

ただし、BMIおよび喫煙率の数値目標については、厚生労働省が行う「国民健康・栄養調査」に基づいているが、同調査の手法上、サンプルに高齢者が多く含まれるため、本調査の結果と健康日本21（第二次）の目標値は整合性が図れていない可能性は否定できない。



BMIおよび喫煙率のいずれも厚生労働省が実施する調査から目標値を決定し、健康日本21(第二次)として公開している。ここで重要なのは、本調査の結果が健康日本21(第二次)の目標値をクリアしているか否かではなく、運動・スポーツとBMIや喫煙率の関連性への言及である。健康日本21(第二次)でも運動習慣者や歩数の増加を目

標としているように、運動・スポーツと健康には関係があり、それらの振興は省庁の枠組みを超えて国家的に推進されるべきであろう。そのためにもさまざまな角度から運動・スポーツ、健康に関する調査を行い、有益なエビデンスを収集していく姿勢が求められている。



スポーツ基本計画および健康日本21(第二次)に挙げられたいくつかの目標などについて、「スポーツライフに関する調査」からその現在地を明らかにした。主にスポーツ政策の視点に立てば、2010年の文部科学省によるスポーツ立国戦略を端緒に、スポーツ基本法(2011)、スポーツ基本計画(2012)とスポーツを取り巻く政策は激動の時代に突入した。スポーツ基本計画は2017年に中間見直しが予定されており、そこに向けた適切な評価・検証が必要なことは言うまでもない。さらに、スポーツ立

国戦略には盛り込まれたが、今回のスポーツ基本計画では言及されなかった「みるスポーツ」についても具体的な施策が望まれる。

提言されたスポーツ基本計画や健康日本21(第二次)といった国家政策について、次の5年、10年を見据えた将来の健康・スポーツ振興のあり方を国家的な論議に高める必要がある。そのためにも、定期的な評価・検証が公表されるとともに、データの共有が必須となるだろう。